

地域研究委員会分科会の設置について

分科会等名：地域情報分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地域研究委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>異文化相互理解を進め、世界的な諸現象の理解を深め、平和的な国際社会を構築するためには、正確な地域情報の適切な活用が不可欠である。</p> <p>本分科会では、様々な分野を横断する地域情報を的確に収集・管理・分析・統合・発信していく持続的な仕組みを構築するための議論を行う。また、代表的な地域情報の地図、地名、地域情報を扱う地理情報システム (GIS) などに関する国内的・国際的な社会的理解を促進するための技術的、制度的、倫理的、教育的な課題に関しても議論を進める。その目的のために、地域情報に関わる国内外の学協会や関連機関と連携し、膨大かつ多様な地域情報に関わる国際的な様々な課題を検討し、政策的な提言を行う。</p>
4	審議事項	<p>1. 地域情報の技術的、制度的、倫理的、教育的課題</p> <p>2. 地域情報の国内外の学会・機関との連携に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和5年12月22日～令和8年9月30日
6	備考	